

平成30年度 第7回 北区建築審査会議事録

日 時		平成30年11月28日（水） 午後2時45分～午後5時16分	
場 所		荒川区役所 北庁舎 1階101会議室	
出席者	委員等	内山 忠明 委員 十亀 彬 委員 黒田 清行 委員	野本 孝三 委員 河村 茂 委員 堀切 忠和 専門調査員
	特定行政庁	西山 仁（建築課長） 村上 浩平（建築課建築指導係主査） 森 拓美（建築課構造設備係長） 雪山 篤（建築課建築主査（構造設備））	渡邊 衣絵（建築課建築指導係長） 本橋 直樹（建築課建築指導係） 又木 純子（建築課構造設備係）
	事務局	栃尾 俊介（住宅課長） 湯田 睦季（住宅課住宅計画係）	酒井 雅俊（住宅課住宅計画係長）
議 題		1. 前回の議事録について 2. 建議について 3. 赤羽台三丁目グループホーム新築工事について（建築基準法第43条第2項第二号） 4. 明治通り西巢鴨自動車排出ガス測定局移設工事について（建築基準法第44条第1項第四号） 5. 豊島四丁目（引火性溶剤を用いるドライクリーニング）新築工事について事前説明（建築基準法第48条第9項ただし書） 6. その他	
議事の概要			
1. 前回議事録について 前回議事録の確認を行い、承認した。			
2. 建議について 29北建審請第1号及び第2号審査請求事件で審査請求人ら代理人を務めた者から、北区建築審査会あてに建議の陳情があったことについて、概要を説明し、次回建築審査会の議事「その他」において意見を求めることとなった。			
3. 赤羽台三丁目グループホーム新築工事について（建築基準法第43条第2項第二号） 特定行政庁から資料に基づき説明が行われ、審議の結果、同意した。			
4. 明治通り西巢鴨自動車排出ガス測定局移設工事について（建築基準法第44条第1項第四号） 特定行政庁から資料に基づき説明が行われ、審議の結果、同意した。			
5. 豊島四丁目（引火性溶剤を用いるドライクリーニング）新築工事について事前説明（建築基準法第48条第9項ただし書） 特定行政庁から資料に基づき説明が行われ、事前審議の結果、次回建築審査会に同意議案として提出することを承認した。			
6. その他 特になし。			